

5 循第 46 号
令和 5 年 4 月 7 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会 長 西 山 周 様

愛媛県県民環境部長

デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用に係る解釈の明確化等について（通知）

日頃から本県の環境行政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 5 年 3 月 31 日付け環循適発第 23033125 号及び環循規発第 23033110 号にて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から別添のとおり廃棄物の処理及び清掃に関する法律に係る通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、内容を御承知の上、貴協会会員への周知に御協力をお願いします。

【問合せ先】

愛媛県県民環境部環境局
循環型社会推進課
産業廃棄物係 岡
Tel : 089-912-2358
Fax : 089-912-2354